

# 附属資料

---



# I. 策定経過

## 1. 策定経過

日程	内容
2023(令和5)年6月13日	第1回近江八幡市総合計画審議会 (1)委員委嘱 (2)諮問 (3)審議会の策定体制および策定フローについて (4)市民アンケートについて (5)意見交換
2023(令和5)年7月13日 ～8月18日	近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」実施 対象:18歳以上の近江八幡市民3,000名
2023(令和5)年11月16日	第2回近江八幡市総合計画審議会 (1)総合計画(素案)についての意見交換 (2)今後の進め方について
2023(令和5)年11月24日 ～12月19日	近江八幡市第1次総合計画後期基本計画 パブリックコメント募集 件数:12件
2024(令和6)年1月15日	第3回近江八幡市総合計画審議会 (1)パブリックコメントの結果について (2)答申案について
2024(令和6)年1月15日	「近江八幡市第1次総合計画後期基本計画の策定」について 会長から市長へ答申
2024(令和6)年2月	令和6年3月近江八幡市定例会議案上程
2024(令和6)年3月	公表

## 2. 答申の付帯意見

1. 審議会の各委員から提示された意見や市民の声については、今後施策を実施していく際に、十分考慮すること。
2. 施策推進にあつては、社会経済情勢の変動が激しいことから、適宜柔軟に対応し、着実に実施をすること。



## II. 市民アンケート調査

### 1. 調査の目的

近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」は、近江八幡市第1次総合計画後期基本計画の策定にあたり、総合計画審議会での議論だけでなく、幅広い市民からまちづくりの意向についての意見を聴取し、当該計画に取り入れるために実施しました。

### 2. 調査の概要

#### (1) 調査方法

調査名称	近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」
実施期間	2023(令和5)年7月13日～8月18日
調査方法	郵送による調査票の配布、郵送またはWEB回答での回収
調査対象	近江八幡市に住民登録している18歳以上の方(無作為抽出)

#### (2) 回収状況

発送数	回収数 (紙)	回収数 (WEB)	無効票	有効回答数	回収率
3,000	1,053	589	3	1,639	54.6%

### 3. 調査内容

1. 回答者の属性など(問1～問13)
2. 近江八幡市のイメージ、居住意向などについて(問14～問19)
3. 近江八幡市のまちづくりについて(問20～22)
4. SDGsについて(問23)

### III. 前期基本計画の指標や取組の進捗について

#### 1. 前期基本計画の指標の進捗状況

##### (1) 前期基本計画の指標の進捗状況について

前期基本計画で設定した、各施策のめざす姿の実現状況や、取組状況を把握する指標について、目標値に対する進捗状況のとりまとめを行いました。

##### (2) 指標の進捗状況(目標別)

#### 【用語説明】

基準値	前期基本計画における「現状値」として掲載した値
現状値	2023年(令和5年)12月時点の、その指標における最新の実績値
目標値(R5年度)	前期基本計画で「目標値(5年後)」として設定した値

#### 目標1

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値(R5年度)	
1	①地域ケア会議で出された意見等を計画・施策に反映する仕組みの構築	なし	なし	あり	
1	②互助による親子の居場所の整備	0か所	2か所	4か所	
1	③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した母親の割合	4か月児	83.3%	82.5%	85.3%
		1歳 8か月児	76.1%	81.8%	78.1%
		3歳 6か月児	64.5%	79.3%	66.5%
2	①子どもの読書率	就学前	81.3%	82.7% (R3年度)	85%
		小学校	65.8%	63.2% (R3年度)	70%
		中学校	58.8%	58.3% (R3年度)	60%
2	②「授業がわかりやすい」と回答した児童生徒の割合	82%	89.0%	85%	
2	③個の特性に応じた教育の推進に関する教職員研修の回数	13回	14回	15回	
2	④主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	就学前	17.5%	15%	25%
		小学校	19.1%	16%	25%
		中学校	13.2%	15%	20%
2	⑤発達支援のための研修会の実施回数	6回	6回	7回	

3	①生涯学習講座の開催数		14回	14回	20回
3	②図書館貸出冊数		548,518冊	576,760冊	556,000冊
3	③地域と学校の協働活動につながる研修や講座の開催数		2回	3回	4回
4	①定期的に運動している市民の割合		28.5%	36.9%	42.5%
4	②社会体育施設利用者数		329,107人	391,712人	398,000人
4	③市民を対象としたスポーツイベントを開催している競技団体数		23競技団体	28競技団体	26競技団体
5	①近江八幡警察署管内における少年事件検挙者数		51人	54人	40人
5	②学校の教育相談体制に係る項目に肯定的に回答した子どもの割合		78.6%	80.2%	85%
5	③地域行事に参加している子どもの割合	小学校	76.8%	70.5%	80%
		中学校	53.5%	50.7%	60%

目標2

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)	
1	①人権啓発に関するイベントや講座への参加者数	174名	133名	250名	
1	②学校における人権研修実施数	98回	85回	100回	
1	③人権相談所開設実施数	24回	22回	36回	
1	④ 国際交流・多文化共生イベントへの日本人・外国人の参加者数	500人	179人	600人	
1	⑤「すべての人が平等に扱われるべきだ」という考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合	27.9%	27.6% (R3年度)	40%	
2	①見守り支えあい推進組織(自治会単位)	30カ所	75カ所	85カ所	
2	②75～84歳の要介護・要支援認定率	15.1%	13.2%	17.5% (R7年度)	
2	③福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数	3人	5人	5人	
2	④生活困窮者へ就労支援を行った件数	63人	31人	60人	
2	⑤児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業のサービス利用量	児童発達支援	144人	54人	200人
		保育所等訪問支援	50人	42人	80人
3	①自分が健康だと感じている市民の割合「市民の主観的健康観」	23.6%	26.7%	26%	
3	②特定健診の受診率	38.0%	44.5%	60%	
3	③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	41.7%	44.6%	45%	
3	④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数	37人	97人	150人	
4	①地域団体や各種委員会等への女性委員登用率	32.2%	26.8%	40%	
4	②男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に同感しない人の割合	50.8%	58.3% (R元年度)	70%	
5	①総合医療センターの紹介率・逆紹介率	紹介率	64.5%	67.2%	50%以上
		逆紹介率	76.9%	89.3%	70%以上
5	②認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護(支援)認定者における在宅比率	75.9%	74.15%	78%程度 (R7年度)	

### 目標3

施策 番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)
1	①「環境保全の推進」の満足度	28.3%	23.8%	30.0%
1	②地球温暖化対策の推進に関する 市民評価	38.5% (参考値)	6.2%	40.0%
1	③生活排水処理率	93.5%	94.8%	95.9%
2	①文化芸術に触れた市民の割合、文化芸術環境に対する満足度	19.1%	— (R7年度実施)	23%
2	②主要な歴史文化施設を訪れる観光客数	169,800人	101,418人	152,800人
2	③未来世代への芸術普及事業等の体験者数 (体験者数に占める小学生数)	483人	220人	420人
2	④まちづくり芸術振興事業で支援した 団体数	2団体	1団体	4団体
3	①風景計画地域別計画の策定数	3件	3件	4件
3	②違反広告物の数	855件	176件	500件
3	③無電柱化の推進による整備路線数	3件	3件	4件
4	①市民1人1日あたり生活系ごみ排出量	652g/人・日	626g/人・日	644g/人・日
4	②使用済み小型家電リサイクル量	83.0t	86.3t	83.7t

#### 目標4

施策 番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)
1	①観光入込客数	4,833千人	5,215千人	4,591千人
1	②観光消費額	4,835円	6,487円	7,252円
1	③市内宿泊客数	120千人	157千人	144千人
1	④観光客満足度 (目的達成度等)	78.5%	84.7%	87%
2	①認定農業者数	248人	243人	260人
2	②農家一戸あたりの経営耕 地面積	2.17ha	2.59ha (R2年)	2.38ha
2	③農業産出額	820千万円	854千万円 (R3年)	902千万円
3	①商工業振興に関する計画 等の策定	未策定	R2年度 策定済	策定済
3	②年間商品販売額	146,272百万円	141,794百万円 (R3年度)	147,000百万円
3	③年間製造品出荷額	212,868百万円	244,608百万円 (R3年度)	213,000百万円
4	①創業件数	144件/年	31件/年 (開業のみ)	140件/年
4	②完全失業率	3.9%	2.8%	3.5%



目標5

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)	
1	①市街化区域における地区計画区域の空閑地の割合	41%	29%	26%	
2	①暮らしやすいと感じる市民の割合	53.4%	78.9%	60.9%	
2	②管理不十分な空家の割合 (前年度からの変動率)	なし	6.6%	10%	
2	③空家利活用希望物件の成立割合	16.7%	28.6%	20%	
3	①近江八幡市道路整備アクションプログラムの達成率	6%	14.0%	46%	
3	②公共交通の利用者数	12,661,615人	11,639,791人 (R3年度)	12,891,615人	
3	③市民バスの利用者数	120,000人	102,885人	120,500人	
4	①耐震診断件数	430件	553件	480件	
4	②自主防災組織数	144/167自治会	145/169自治会	151/167自治会	
5	①刑法犯認知件数	493件	417件	460件	
5	②交通事故の発生件数	368件	227件	323件	
5	③消費者教育に関する事業実施数	10件	34件	35件	
6	①ホームページSNS等へのアクセス件数	HP	4,924,011件	3,564,700件	5,500,000件
		FB	4,054件	6,648件	5,000件
6	②ふるさと納税寄附件数	29,475件	155,970件	46,000件	
6	③ふるさと納税寄附額	1,765,175千円	5,150,455千円	1,845,000千円	

## 目標6

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)	
1	①市政への市民参画数	27.4%	23.3%	30%	
1	②クラウドファンディング*を活用した地域活動事業の公認数	3事業	0事業	10事業	
1	③自治会加入率	76.6%	72.4%	76.6%	
2	①公共施設総量(延床面積)	351,723.27㎡	338,675.53㎡	339,412.97㎡	
3	①近江八幡市の行政への総合満足度	36.5%	15.2%	45%	
3	②窓口対応に関する利用者満足度	71.7%	78.4%	72%	
4	①健全化判断比率における目標の達成状況	【実質赤字比率】	—	—	
4		【実質公債費比率】	3.5%	0.7%	8.6%以下
4		【将来負担比率】	—	—	69.7%以下
4	②地方債現在高比率	155.1%	118.5%	200%以下	
4	③積立金現在高比率	80.3%	133.7%	50%以上	

## 2. 取組方針評価

### (1) 取組方針評価について

前期基本計画で設定された、各施策の「めざす姿」に向けて市として取組を進めていく基本的な方針である取組方針の進捗状況について、評価を実施しました。

### (2) 取組方針評価の方法

定量評価	個別の「指標」に対し、2点(令和5年度の目標を達成)・1点(目標未達も策定時の現状値を上回る)・0点(策定時の現状値を下回る)の評価を付け、取組方針単位に平均を算出しています。
定性評価	前期基本計画の「めざす姿」や「主な取組」を参考に、「主要施策に関する成果」の事業を抽出のうえ、2点(一定の成果を挙げている)・1点(取組を着実に履行している)・0点(取組を履行できていない)の評価を付け、取組方針単位に平均を算出しています。
総合評価	定量評価、定性評価の平均点に応じて、A(1.5点以上～2点)・B(0.5点以上～1.5点未満)・C(0.5点未満)の評価を付けています。
評価コメント	各取組方針の事業等に対するコメントを掲載しています。

### 3.取組方針評価結果(目標別)

#### 目標1

施策	取組方針	評価		平均	評価 (A~C)	評価コメント	
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合		
1	子育てに対する切れ目のない支援	①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート	0	0.5	0.3	C	事業の数値は悪くないものの、目標数値に到達していないこともあり、更なる取組改善が必要。(次期総合戦略の施策・取組内容で変化する可能性あり)
		②安心して子育てできる環境の充実	1.0	0.3	0.7	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③児童の居場所の総合的な整備	1.7	1.0	1.4	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
2	豊かな心身を育む教育の推進	①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援	0	1.5	0.8	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②学校の教育力を高める教育環境の整備	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		③個の特性に応じた教育の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
3	生涯学習の推進	①生涯学習機会の提供と充実	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②学習成果の活用支援	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
4	生涯スポーツの推進	①スポーツを通じた健康づくりの推進	1.0	2.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②スポーツに親しむための環境の充実	1.5	1.0	1.3	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③スポーツ・レクリエーション施設の整備充実	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
5	青少年の健全育成	①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②青少年の成長を促す機会の提供	0	0.5	0.3	C	数値は減少傾向にあるため、中間評価としては、目標達成は難しいと判断できる。視聴の見直し検討が必要。

目標2

施策	取組方針	評価		平均	評価 (A~C)	評価コメント	
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合		
1	人権の尊重	①人権啓発・教育の推進	0.3	1.0	0.7	B	コロナの影響に対し工夫して取り組んだが、定量的に目標達成していない。今後、目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②人権擁護・支援体制の充実	1.0	2.0	1.5	A	コロナの影響を受け、定量的に目標達成をしていないものの、事業を着実に実行し、一定の成果が見られる。
		③多文化共生の推進	0	1.0	0.5	B	市民の人権に対する意識が上がっていない。目標達成のため、現状の取組強化と市民への浸透が必要。
2	福祉の向上	①地域福祉の推進	1.0	1.3	1.2	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②高齢者福祉の充実	2.0	1.3	1.7	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		③障がい(児)者福祉の充実	2.0	1.3	1.7	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		④生活困窮者支援の充実	0	0.7	0.3	C	取組は実行されているが、潜在的な困窮者に対応が行き届いていないと考えられる。
		⑤発達支援の充実	0	1.7	0.8	B	事業は充実しているが、定量指標が大幅に未達。目標値の変更の検討が必要。(後期より目標値変更済み)
3	健康づくりの促進	①健康づくりの促進	1.0	0.7	0.8	B	取組は実行されているが、検診受診数等の成果につながっていない。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②疾病予防につながる取組の強化	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③食育の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
4	男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進	①男女共同参画の推進	0.5	1.0	0.8	B	地域団体や、各種委員会での女性登用が停滞している。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②ワーク・ライフ・バランスの確保	1.0	0.5	0.8	B	取組は実行されているが、セミナー参加者が少ないなど、成果につながっていない。

5	医療の充実	①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②在宅医療の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。

### 目標3

施策	取組方針	評価		平均	評価 (A~C)	評価コメント	
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合		
1	環境保全の 推進	①自然環境の保全	0	1.3	0.7	B	市民の取組推進に関する評価が下がっている。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②地球温暖化対策の推進	0	1.5	0.8	B	市民の取組推進に関する評価が極めて低い。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③市民の生活環境の保全	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
2	歴史文化の保 全と活用	①歴史文化に関する情報発信、環境整備	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②文化・文化財の活用	1.0	0.5	0.8	B	コロナの影響もあり、定量的に目標を達成していない。また、定性目標の内容に乏しく評価が難しくなった。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり	0.5	1.0	0.8	B	コロナの影響もあり、定量的に目標を達成していない。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
3	魅力的な景観 形成の推進	①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進	1.5	0.5	1.0	B	一部事業の実施が0回、0個となっている。該当活動の見直しや、目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③特色ある景観資源の活用の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
4	ごみの減量と 適正処理の推 進	①ごみの排出抑制及び再資源化等の推進	2.0	1.5	1.8	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進	2.0	1.3	1.7	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。

目標4

施策		取組方針	評価		平均	評価 (A~C)	評価コメント
			定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合	
1	観光の振興	①観光都市としての魅力向上	1.7	1.0	1.3	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②受入体制の整備	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		③プロモーションの推進	1.0	2.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
2	農業・水産業の振興	①強い農畜水産業の構築	1.0	1.0	1.0	B	着実に履行している。
		②多様な担い手の育成・確保	1.0	0.7	0.8	B	取組は実行されているが、成果が確認できないため、定性評価の数値が低くなっている。
		③農畜水産物の高付加価値化	1.0	1.0	1.0	B	着実に取組を履行している。ただし、水郷ブランド農産物のPR等についての進捗が不明。
		④農業水利施設の保全更新	1.0	1.0	1.0	B	着実に履行している。
		⑤森林の保全	1.0	0.5	0.8	B	取組は実行されているが、成果が確認できないため、定性評価の数値が低くなっている。
3	商工業の振興	①商工業の活性化	2.0	1.7	1.8	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②経営基盤の強化	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
4	創業支援と雇用の場の確保	①創業の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
		②雇用創出の推進	2.0	0.0	1.0	B	取組は実行されているが、成果が確認できないため、定性評価の数値が低くなっている。



目標5

施策		取組方針	評価		平均	評価 (A~C)	評価コメント
			定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合	
1	計画的な土地利用の推進	①計画的な土地利用の推進	2.0	1.7	1.8	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②地域の実情に応じた地域再生・活性化	1.0	2.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。 ※定量評価なし
2	みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成	①みどり豊かで良好な住環境づくり	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②空家対策の推進	2.0	0.5	1.3	B	定量的には相応の成果が創出されているが、定性評価シートが未記入のため評価が伸び悩んだ。
3	移動基盤の整備・確保	①道路の整備・維持管理	0	1.3	0.7	B	着実に履行しているが、道路整備アクションプログラムなどにおいて、目標値との乖離が大きいことには留意が必要である。
		②公共交通の充実	1.0	1.3	1.2	B	着実に実行している。
4	災害に強いまちづくり	①総合的な防災体制の確立	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。 ※定量評価なし
		②災害に強い地域づくり	1.5	1.3	1.4	B	着実に実行している。
5	犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進	①犯罪のないまちづくりの推進	2.0	1.0	1.5	A	コロナの影響もあるが、犯罪件数が大きく減少した。
		②交通安全対策の推進	2.0	1.7	1.8	A	コロナの影響もあるが、交通事故の発生件数が大きく減少した。
		③消費者教育の推進	2.0	2.0	2.0	A	教育件数(量)、取組の多面性(質)ともに評価できる。
6	定住促進と市の魅力発信	①近江八幡の魅力づくりと発信	1.7	2.0	1.8	A	ふるさと納税件数・寄付額(量)は目標を大きく上回り、取組の多面性(質)も評価できる。
		②移住・定住の促進	1.0	2.0	1.5	A	取組の多面性が評価できる。 ※定量評価なし

## 目標6

施策	取組方針	評価		平均	評価 (A~C)	評価コメント	
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合		
1	地域・公共の担い手の育成	①市民の地域づくりや市政への参画推進	0	1.3	0.7	B	コロナの影響で定量的には達成していないが、着実に履行している。
		②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実	0	1.0	0.5	B	コロナの影響で定量的には達成していないが、着実に履行している。
		③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成	0	1.3	0.7	B	コロナの影響で定量的には達成していないが、着実に履行している。
2	公有財産の効率的管理	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。
		③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。
3	効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上	①実効的・効率的な行政運営の実施	1.0	1.7	1.3	B	着実に実行している。
		②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり	1.0	1.3	1.2	B	着実に実行している。
		③市民サービスの向上・効率化	0.5	1.3	0.9	B	着実に実行している。
4	持続可能な財政運営の確立	①市税等の収納率向上や、新たな収入確保による歳入の維持	1.0	1.3	1.2	B	着実に実行している。
		②歳入にみあった歳出の維持	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。

## IV. 用語集

### 【あ行】

アウトリーチ	「手を差し伸べること」の意味で、もともとは社会福祉の分野でクライアントの表明されないニーズ把握の手法として開発されたもので、自発的に援助の申し出をしない人に対して公共機関などが積極的に対象者の居場所に出向いて働きかけ支援すること。そこから派生して、芸術文化においては、芸術家や団体、文化施設が、芸術に触れる機会の少ない市民に対して、関心を持ってもらうために出張してイベントやコンサート等を実施すること。
アセットマネジメント	資産を効率よく運営するという意味。公共サービスの分野では、社会ニーズに対応した当該事業の役割を踏まえ、施設や資産に対し、維持管理に必要な費用、人員を投入し、良好なサービスを持続的に提供するための事業運営をいう。
移動困難者	高齢者や障がい者、妊産婦等、外出する際に何らかの困難を伴う移動制約者の内、移動の際に身体的な困難を持ち、自力で行きたいところに行けない人、公共交通機関を一人で利用できない人のことをいう。
インクルーシブ教育	障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶこと。インクルーシブ教育においては、同じ場でともに学ぶことに加え、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、障がいのある者が排除されないこと、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されることが必要である。
ウィリアム・メレル・ヴォーリス ／ヴォーリス建築	アメリカ合衆国に生まれ、来日後、本市を拠点に日本全国で数多くの西洋建築の設計に携わった。1958(昭和33)年に旧近江八幡市の名誉市民の第一号となり、その称号は現在の本市にも引き継がれている。本市には、吉田家住宅や市立資料館、旧伊庭家住宅、旧八幡郵便局など多くのヴォーリス建築がある。
近江八幡市環境 エネルギーセンター	2016(平成28)年8月に供用開始した本市にある一般廃棄物処理施設。焼却で発生する熱エネルギーを利用して発電を行うとともに、隣接する健康ふれあい公園の温水プールへ熱供給を行っている。
オートメーション化	製造工程や事務処理などを機械が自動的に調整しながら作業を行うようになること。
オーバーツーリズム	観光客が増加することで、目的地全体又はその一部に対して、市民生活の質又は訪問体験の質に及ぼされる過度な観光の影響。
奥嶋百姓等庄隠規文 (おくしまのひやくしょうとうしょうおきがみ)	村の共同組織である「惣村」の掟を記した最も古い史料。弘長2年(1262)10月11日に作成されたもので、奥嶋庄内を他人の悪口・告げ口を固く禁じ、もし言った場合は庄内から追放することを明記している。文末には庄の代表者が連名で署名されており、合議制がとられていたことが分かる。

## 【か行】

外郭団体	官公庁から出資、補助金等を受け、行政と関わりが強く補完的あるいは代替的な業務を行う団体の総称。財団法人、社団法人、社会福祉法人などがある。
介護保険特別会計	介護保険事業の収支を経理するために、市町村が設ける会計。介護保険料、国および県からの支出金、市町村の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費を主な歳出とする。
介護予防	高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的として行うもの。これまでの機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含む。
かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。
核家族化	夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯及び片親と子どもの世帯である核家族世帯が増加すること。核家族世帯数は今も増加しており、2020(令和2)年段階では19,288世帯である。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手が不足している地域においては、「関係人口」として地域外の人材に地域づくりの担い手になることが期待されている。
気候変動	気温および気象パターンの長期的な変化のこと。自然現象の場合もあるが、1800年代以降は化石燃料の燃焼等の人間活動が引き起こしている。
(近江八幡市) 気候非常事態宣言	近年、地球温暖化の影響とみられる異常気象が世界各地で発生しており、地球温暖化が気候変動の域を超えて危機的状況であるということを市民、事業者と共有し、市民、事業者及び行政が一体となって環境に対する意識を高め、一人一人が積極的かつ継続的に行動することを目標とした市の宣言。 2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることも表明している。
行政経営改革指針	安定した行財政運営の確立に向けて行政改革の取り組みを継続して行うための基本的な指針。
国選択無形民俗文化財	衣食住、生業、風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきたもので、人々の生活の推移を理解する上で欠くことのできないものが民俗文化財である。重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、記録作成等の措置を講ずべきもの。
クラウドファンディング	新規のアイデアやプロジェクトをもつ企業や起案者と資金提供者をインターネット経由で結び付け、そのアイデアやプロジェクトに共感した人から少額ずつ資金を集める仕組み。

グリーンインフラ	水や緑、生き物など、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備として積極的に活用することで、まちの魅力や居住環境の向上をはじめ、防災・減災等の多様な効果を得ようとする考え方。
グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国境を越えた移動が活発化し、文化、経済、政治などの活動やコミュニケーションが地球規模で統合、一体化される趨勢。
ゲリラ豪雨	集中豪雨の一種で、局地的かつ短時間に降る大雨のこと。予測が難しく、突発的に起こることから「ゲリラ豪雨」と呼ばれている。
健康長寿	健康上の問題に制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸し、健康な状態で長生きすること。
健康ふれあい公園	近江八幡市に2017(平成29)年にオープンした子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動公園。温水プールやフィットネススタジオ、トレーニングルームを備えたプール棟がある。今後、屋根付き多目的広場やサッカー場等を段階的に整備していく予定。
公有財産	地方公共団体が所有する財産。地方自治法においては、地方公共団体の所有する不動産、船舶や航空機、地上権や特許権、著作権などの権利、有価証券などの財産のこと。
交流人口	地域外から訪れる旅行者や短期滞在者のこと。
高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合。
高齢人口	65歳以上の高齢者の人口のこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法に基づき、市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。必要に応じて個別に支援プランを策定し、地域の保健医療や福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。
こども園	保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型といった多様なタイプがある。
子どもの貧困	相対的貧困の状態にある18歳未満の子ども。相対的貧困とは、国民を可処分所得順にならべ、その真ん中の半分以下しか所得がない状態をいう。日本の子どもの相対的貧困率は2012(平成24)年に16.3%に達したが、2019(令和元)年には13.5%と減少している。



## 【さ行】

サーマルリサイクル	熱エネルギーを有効活用したりサイクルであり、本市では、一般廃棄物を主燃料として利用することにより、その燃焼処理により得られる熱エネルギーを発電などに有効利用している。
再資源化	リサイクルのこと。廃棄物として回収したもののから、もう一度製品の原料や材料として再生すること。
在宅医療	医療を受ける者の自宅等において、医療機関外で提供される医療。外来・通院医療、入院医療に次ぐ、「第3の医療」と呼ばれる場合もある。
サプライチェーン	商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体のこと。商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。
産学官金/産学金官	民間事業者、国や地方自治体、大学、金融機関の総称。
自主防災組織	災害が発生した際に、自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、地域や近隣の人々が集まって互いに協力し、防災活動に取り組むための自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。
死生観	生きることや死ぬことについての自身の価値観や考え方。
持続可能(な地域社会)	1987(昭和62)年に国連「環境と開発に関する世界委員会」(ブラントラント委員会)による最終報告書において、「持続可能な開発」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義された。持続可能な地域社会とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような地域社会」であり、地域が持続していく背後で環境配慮や社会的なゆたかさめざす地域社会のこと。
自尊感情	自らのパーソナリティー(持ち味、個性、人柄)を大切に感じる感覚、感情で、自分自身に対して尊敬でき、自分は価値のある人間として捉えられること。誰もが得意なこと、苦手なことがあるが、長所も短所もすべて含めて自分らしさとして受け入れられること。ほぼ同じ意味で用いられる言葉として、自己肯定感、自己存在感、自己効力感等がある。
シティプロモーション	都市のイメージや知名度を高めることにより、人口増加や都市の活性化が図られることをめざし、都市の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。
市民参画	市民の考えを市に伝え、ともに議論し、それを市政に反映すること。
事務事業評価	実施事業の対象や目的を明確にするとともに、事業の成果や活動内容を客観的な指標を活用してPDCAサイクルに基づき見直すことで、当該事業の評価、改善の取組を行うこと。より効果の高い事業を展開し市民サービスのさらなる向上をめざすための取組である。
修景	都市計画や公園建設で自然景観を破壊しないよう周囲に合わせ整備すること。

住宅セーフティーネット	高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような仕組み。公営住宅は住宅セーフティーネットの根幹である。2017(平成29)年からは、空家を活用した新たな住宅セーフティーネット制度が開始した。
重要伝統的建造物群保存地区	1975(昭和50)年の文化財保護法の改正により、伝統的建造物群保存地区の制度が設けられ、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落、町なみの保存が図られるようになった。重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物群保存地区のうち、国が市町村からの申出を受けて、国にとっての価値が高いと判断したもの。
重要文化的景観	文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものであり、重要文化的景観とは、文化的景観の中でも特に重要なものについて、都道府県又は市町村の申出に基づいて、国によって選定された地域のこと。本市の重要文化的景観「近江八幡の水郷」は2006(平成18)年に選定された。
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程のすべて、または一部を共同で取り組む組織。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
紹介・逆紹介率	紹介率とは、他の医療機関から紹介状により紹介された患者(紹介患者)と緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数が受診した患者総数に占める割合のこと。逆紹介率とは、他の医療機関に紹介した患者の割合のこと。
消費者教育	自らの意思決定や、消費行動がもたらす影響と消費者の社会的役割を自覚し、行動できるような自立した消費者を育成するために行われる消費生活に関する教育。
消費者市民社会	消費者が、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって、国内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会のこと。
食育	生きる上での基本であって、知徳・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、年間646万トン(環境省・平成27年度推計値)の食品ロスが出されている。資源の有効活用や環境負荷への配慮から食品ロスを減らすことが必要である。
人生100年時代	平均寿命の延伸により、100歳前後まで生きることが可能となる時代のこと。
水郷ブランド農産物	本市の自然的な特徴である「水郷」を地域の農産物のブランド名として使用し、本市で生産された安全で安心な農産物であることを示すもの。本市の美しい自然や水郷地域を守るため、農薬・肥料の使用基準を設け、環境に配慮していることを認定の基準としている。
スクラップ&ビルド	本来は、老朽化や陳腐化して物理的または機能的に古くなった設備を廃棄し、高能率の新設備に置き換えること。行政分野では、組織の新設にあたっては同等の組織を廃止するなど、再編合理化することで、組織の膨張を抑制するという意味で用いられる。
ストックマネジメント	明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理すること。
生産年齢人口	生産活動に従事する年齢で、15歳以上65歳未満の人口。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。
施策評価	地方自治体が施策の効果を把握、分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。
ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)	正確には、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、高効率な設備システムの導入などでエネルギー使用量を削減するとともに、太陽光など再生可能エネルギーによって、エネルギーを創出することで、建物内で消費するエネルギーが正味(ネット)でゼロになるように工夫した建物。
ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	正確には、Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、高効率な設備システムの導入などでエネルギー使用量を削減するとともに、太陽光など再生可能エネルギーによって、エネルギーを創出することで、建物内で消費するエネルギーが正味(ネット)でゼロになるように工夫した住宅。

## 【た行】

待機児童	保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設、または特定地域型保育事業の利用申込みがされているが、利用していない児童。
第三セクター	国や地方公共団体と民間が出資して設立する法人で、公的目的を有し、かつその運営には民間のノウハウを活用することが



	有効である事業を実施する。
第二創業	すでに事業を営んでいる事業者の後継者が事業を引き継いだ場合などに、新事業や新分野に進出すること。
第4次産業革命	18世紀末以降の第1次産業革命、20世紀初頭の第2次産業革命、1970年代初頭からの第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AI等を用いた技術革新のこと。
脱炭素(化)/カーボンニュートラル	低炭素の電源や太陽光、風力など再生可能エネルギーを利用して二酸化炭素の排出を削減し、持続可能な環境形成に向けて人々のライフスタイルやビジネスのあり方を見直すこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。
男女共同参画	男性も女性も性別に関わりなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
地域ケア会議	地域包括ケアシステムを実現するために、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会整備とを同時に進めていく手法で、介護保険法により自治体の努力義務とされている。具体的には、①多職種の協働により、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める、②個別ケースの課題分析の積み重ねにより、地域共通の課題を明確化する、③共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、介護保険事業計画など政策形成につなげていくことで、地域全体の高齢者支援の充実させる、といった内容を地域包括支援センター等が主導して進める。
地域防災拠点	災害により家が倒壊するなどして自宅で生活できなくなった人たちが、一時的に生活するための避難場所。また、公園の場合には、主として救護救援活動の前線基地及び、救援物資輸送の中継基地となること。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害にかかわる業務に関し、関係機関および他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
地域連携クリニカルパス	急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるもの。回復期病院では、患者がどのような状態で転院してくるかを把握できるため、改めて状態を観察することなく、転院後すぐにリハビリを開始できるといったメリットもある。
地産地消	地産地消は、地域で生産された農産物を地域で消費すること。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながる。

地方分権	国がもっている地方に関する決定権や、仕事をするために必要なお金を地方(都道府県、市町村)に移して、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、地域で自主的に決められるようにすること。
昼間人口比率	常住人口から通勤・通学で他市へ流出する人口を引いたものに、通勤・通学で他市より流入する人口を足した人口である「昼間人口」が、常住人口に占める割合。100を上回っているときは昼間人口が常住人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が常住人口を下回ることを示す。
朝鮮人街道	慶長12(1607)年から文化8(1811)年までの間、計12回朝鮮通信使が来日したうちの11回通った道で、現在の野洲市小篠原から近江八幡市を経て彦根市鳥居本までの約40kmの道のこと。下街道、京街道とも呼ばれていた。関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康が上洛する際にこの街道を通ったことから、この縁起の良い吉道を通行させることで通信使への優遇ぶりを表そうとしたとも考えられている。
朝鮮通信使	江戸時代に朝鮮王朝が日本に派遣した外交使節。豊臣秀吉の朝鮮出兵以後、断絶が続いていた日朝関係の回復を願った徳川家康が対馬藩を通じ招いた。使節団は江戸幕府の将軍が代わるごとに訪れた。使節団には学者や文人、画家や書道家たちも同行しており、当時の日本文化に影響を与えたと考えられている。「朝鮮通信使に関する記録」が2017(平成29)年10月にユネスコ「世界の記憶」へ登録された。
テレワーク	ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅を就業場所とする在宅勤務や、施設に依存しないモバイルワーク、サテライトオフィス等を就業場所とする施設利用型などがある。
特定健康診査 (特定健診)	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診。特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを行う(特定保健指導)。
土地利用型農業	土地の広がりを活用することを営農の中心にしている農業生産の方式。代表的な作目は、米、麦、大豆などである。

## 【な行】

南海トラフ巨大地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として繰り返し発生してきた大規模地震。前回の地震発生より70年以上が経過しており、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。南海トラフ地震が発生すると、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸では強い震度となるとともに、大津波の襲来が想定されている。
ニュースポーツ	20世紀後半以降に考案・紹介された、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、みんなで一緒に楽しむことができる新しいスポーツ。
農村RMO	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。(農村型地域運営組織)
農的関係人口	都市あるいは農村で、農業体験や道の駅での農産物の購入をはじめとする農的消費を行う都市在住者。

## 【は行】

パートナーシップ宣誓制度	一方または双方が性的マイノリティであるカップルが、日常生活において互いの人権を尊重し、人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓し、市が二人の関係を公的に証明する宣誓書受領証を交付する制度。 (法律上の効果が生じるものではないが、本制度の推進により、全ての市民が多様な生き方、価値観を認め合い、互いの人権を尊重し合えるまちとなることを目指す。)
発達障がい	親の愛情不足や育て方などの生育環境が原因ではなく、脳機能の発達のアンバランスさが原因で、子どもの発育や成長の遅れや偏りが生じ、得意と苦手なことの差が大きく、生活の困り事が現れるが症状は様々で個人差が大きく、通常低年齢において発現し、成人期にも続きます。代表的なものとして、自閉症スペクトラム障がい(ASD)、注意欠如／多動性障がい(AD/HD)、学習障がい(LD)が挙げられる。
バリアフリー	高齢者、障がい者が生活をしていく上で、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的(文化・情報)、制度的、心理的(意識)な障壁などすべての障壁を除去すること。
晩婚化	結婚する年齢が高くなること。日本人の平均初婚年齢は2020(令和2)年で夫が31.0歳、妻が29.4歳であり、1985(昭和60)年から夫2.8歳、妻が3.9歳の上昇と平均初婚年齢が上昇している。
ひきこもり	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。
ビッグデータ	乗車履歴や、位置情報など日々生成される多種多様なデータ群のこと。
びわ湖あさがおネット	情報通信技術を用いて、安全に診療情報や在宅療養支援情報を関係機関で共有することにより、より良い医療・在宅療養サービスを提供するための仕組み。

フードドライブ	各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。
不育症	2回以上の流産や死産あるいは、早期新生児死亡(生後1週間以内の赤ちゃんの死亡)がある場合のこと。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。
ふるさと納税	支援したいと思う自治体に寄附ができる仕組み。寄附をすることで、地域貢献につながるだけでなく、地域の特産品が返礼品としてもらえる。また、ふるさと納税により寄附をした金額は税金から控除・還付されるため、自己負担が軽減される。
文化芸術創造都市	文化芸術の持つ創造性を活かした地域活性化や観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体のこと。本市では、2007(平成19)年度に文化庁より「文化芸術創造都市」の表彰を受けた。
放課後児童クラブ	小学校に就学している子どもで、その保護者が労働等により家庭にいない場合に、授業終了後に児童厚生施設等を利用して遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る活動。

## 【や行】

遊休地	農地としての利用、駐車場等などへの活用をはじめ、どのような用途でも使われておらず、有効活用されていない土地のこと。
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い・性別年齢の差違・障がい・能力の有無にかかわらず、すべての人にとって、できる限り利用可能であるように製品、建物、環境に配慮した計画、設計(デザイン)であり、バリアフリーを一步進めた考え方。
要介護度	どれくらい介護サービスを行う必要があるかといった介護サービスの必要度。軽度のものから順に、要支援1・2、要介護1～5の7段階に判定される。

## 【ら行】

ライフサイクルコスト	施設における新規整備・維持修繕・改築・処分を含めた生涯費用の総計。
ラムサール条約	1971年にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。湿地の「保全・再生」と「ワイズユース」(賢明な利用)」、これらを促進する「交流、学習」が条約の基盤となる考え方。
リスキリング(学び直し)	就職するためあるいは職業に必要とされるスキルを、大幅な時代変化に適応させるために獲得する(させる)こと。
立地適正化計画	持続可能な都市経営を可能にするために、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクトなまちづくりを実現するためのマスタープラン。
療育	かつては肢体不自由児の社会的自立をめざす医療・治療と保育・教育のチームアプローチとされていたが、現在では対象を障がいや確定されていない子どもまで拡大し、能力改善のみならず、親や家族への育児支援などを含んだ広い概念である「発達支援」へと発展拡大されている。
労働力人口比率	就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合。 労働力人口比率(%) = 労働力人口 ÷ 15歳以上の人口 × 100

## 【わ行】

ワークシェアリング	雇用の維持・創出を図ることを目的として労働時間の短縮を行うものであり、雇用・賃金・労働時間の適切な配分をめざすもの。多様な働き方の選択肢を拡大する多様就業型と、景気の悪化や構造改革など当面の厳しい雇用情勢に対応するための緊急対応型がある。
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人が、「仕事(ワーク)」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活(ライフ)」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
ワーク・ライフ・マネジメント	社員、職員一人ひとりがそれぞれのライフサイクル等に応じて、自ら主体的に仕事と生活をコントロールすることが可能となる状態。

## 【アルファベット・数字】

0次予防	自分らしい生き方をして、病気になってもならなくても、障がいがあってもなくてもその人らしく過ごせる地域基盤づくり。
5R	Reduce(リデュース;ごみの減量)、Reuse(リユース;再使用)、Recycle(リサイクル;再資源化)、Refuse(リフーズ;ごみになるものは受け取らない)、Regenerate(リジェネレート;再生品の使用)の5つのこと。5Rを推進することで、ごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、再資源化およびごみ問題に対する意識の向上をめざしている。
6次産業化	農林漁業者(1次産業)が、生産物の価値を上げるために、生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって、農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。
AI	Artificial Intelligenceの略。人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
ChatGPT	OpenAI社が公開している人工知能チャットボットで、生成AI(Generative AI)の一種。
DMO法人	DMOとは Destination Management Organization の頭文字をとった言葉。DMO 法人とは、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
DV	Domestic Violence(ドメスティックバイオレンス)の略。家庭内暴力とも呼ばれ、家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為のこと。近年DVと似た構造の恋人同士の暴力行為をデートDVとも呼ぶ。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Things の略で、様々な物がインターネットによりつながる仕組みのこと。
LGBTQ	Lesbian(レズビアン;女性の同性愛者)、Gay(ゲイ;男性の同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル;両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー;心の性と身体の性が一致せず、身体の性に違和感を持つ人)、Questioning(クエスチョニング;自分自身のセクシャリティを決めない、決められない人)の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す言葉。
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4つの頭文字をとったもの。改善を受け、次のPDCAサイクルにつなげていくことで、継続的に業務改善を実施していく。
PPP/PFI	PPPとは、Public Private Partnership の略で公共サービスの提供において民間が参画する官民連携の方法を幅広くとらえた概念である。PFIとはPrivate Financial Initiative の略で、PPPの手法のひとつであり、公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力を活用することで、効率的かつ効果的に

	社会インフラを整備、運営する手法。
QOL	Quality of Lifeの略。物理的な豊かさやサービスの量だけでなく、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことで、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送れているかをとらえる概念。QOLは身心の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事や快適な住環境など様々な観点から計られる。
RPA	Robotic Process Automationの略で、PC上で行う繰り返しの操作をロボットにより自動化すること。
SDGs	Sustainable Developmental Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。「普遍性(すべての国が行動)」、「包摂性(誰一人取り残さない)」、「参画型(すべてのステークホルダーが役割を)」、「統合性(社会・経済・環境に統合的に取り組む)」、「透明性(定期的にフォローアップ)」の5つの特徴がある。
SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。最近では、社会や組織の広報としての利用も増えてきている。
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)フィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。



## V. 関係条例

### 近江八幡市総合計画審議会条例

平成22年3月21日

条例第12号

改正 平成29年6月27日第26号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、近江八幡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項等)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 近江八幡市総合計画基本構想及び基本計画の策定に関する事。
- (2) 近江八幡市国土利用計画の策定に関する事。
- (3) その他特に市長が必要と認めた事項に関する事。

(平29条例26・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 各種団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(平29条例26・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。



(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、特に必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を会議に報告する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## VI. 関係者名簿

### 近江八幡市総合計画審議会 委員名簿

◎会長 ○副会長

【50音順:敬称略】

氏名	団体名
○ 青山 孝	近江八幡市連合自治会 会長
岡田 清久	総務部長
岡村 益夫	近江八幡市まちづくり協議会連絡会 副会長
沖 茂樹	近江八幡市議会議員(総務常任委員会 委員長)
蒲生 久男	近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会 会長
北川 良彦	公募委員
久保 栄一	近江八幡消防署 署長(東近江行政組合)
重野 弘樹	近江八幡市社会福祉協議会
轟 慎一	近江八幡市都市計画審議会 会長(滋賀県立大学環境科学部 准教授)
中江 吉治	グリーン近江農業協同組合 代表理事副組合長
中川 千恵美	子ども・子育て会議 会長(大阪人間科学大学人間科学部 教授)
西田 佳成	近江八幡市教育委員
福原 一慶	一般社団法人 近江八幡青年会議所 理事長
松村 美沙枝	公募委員
◎ 真山 達志	学識経験者(同志社大学政策学部 教授)
水原 寿夫	一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会
道下 直樹	近江八幡市議会議員(教育厚生常任委員会 委員長)
南 祐輔	近江八幡市議会議員(産業建設常任委員会 委員長)
森嶋 篤雄	近江八幡観光物産協会 会長
楊 平	近江八幡市環境審議会委員



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 近江八幡市 第1次総合計画 後期基本計画

2024年（令和6年）3月

発行

近江八幡市 総合政策部 企画課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL：(0748) 32-3111（代表）

FAX：(0748) 32-2695

URL：<https://www.city.omihachiman.lg.jp>